

文京区空家等対策計画改定（たたき台）について**1 概要**

平成27年5月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」第6条の規定により、区は平成30年7月に「文京区空家等対策計画」を策定し、空家等の対策を推進してきた。この度、令和4年度をもって計画期間が満了するのに伴い、空家等対策を推進するため、計画の改定を行う。

2 計画期間

令和5年度～令和14年度

3 主な改定内容

- (1) 社会情勢の動向を追記（P3、4、7）
SDGs、カーボンニュートラルの視点や国等の動向を記載
- (2) 区内における空家等の現状の整理（P8、9、12、13）
平成30年に総務省が実施した住宅・土地統計調査の結果をもとに、文京区、他区の空家率を掲載。また、現計画策定以降の空家等件数の推移や、区内町別の空家等分布状況を掲載
- (3) 空家等対策における課題の整理（P14）
空家等に至る主な課題の整理
- (4) 空家等対策関連事業を追記（P19）
現計画策定以降に事業開始した「空家等利活用事業」を追加
- (5) 財産管理制度の活用（P24）
相続財産管理制度を活用する際のフロー図を追加

4 改定たたき台

別紙2のとおり

5 改定までのスケジュール（予定）

令和4年	6月24日	第1回空家等対策審議会	【たたき台】
	7月22日	第2回庁内検討会	【素案】
	8月1日	第2回空家等対策審議会	【素案】
	8月下旬	庁議報告	【素案】
	9月	議会報告（建設委員会）	【素案】
	10月中旬～	パブリックコメント	【素案】
	11月中旬		
	12月中旬	第3回庁内検討会	【改定（案）】
令和5年	1月中旬	第3回空家等対策審議会	【改定（案）】
	1月下旬	庁議	【改定（案）】
	2月	議会報告（建設委員会）	【改定（案）】
	3月	計画改定	